

令和 6 年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和 7 年 3 月
久留米工業大学

久留米工業大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・工学部

(機械システム工学科、交通機械工学科、建築・設備工学科、情報ネットワーク工学科、教育創造工学科)

- ・大学院

(エネルギーシステム工学専攻、電子情報システム工学専攻、モビリティシステム工学専攻)

大学としての全体評価

久留米工業大学は、工学部 5 学科・大学院 3 専攻からなる単科大学であり、工学部は機械システム工学科、交通機械工学科、建築・設備工学科、情報ネットワーク工学科、教育創造工学科から構成されている。また、大学院は、エネルギーシステム工学専攻、電子情報システム工学専攻、モビリティシステム工学専攻から構成されている。

工学部全学科において教員免許状が取得可能であり、機械システム工学科、交通機械工学科、建築・設備工学科においては高等学校教諭一種免許状（工業）、情報ネットワーク工学科においては高等学校教諭一種免許状（工業）ならびに高等学校教諭一種免許状（情報）、教育創造工学科においては中学校教諭一種免許状（数学）及び中学校教諭一種免許状（理科）、さらに高等学校教諭一種免許状（数学）及び高等学校教諭一種免許状（理科）の教職課程が設置されている。また、大学院全専攻においても高等学校教諭専修免許状（工業）の教職課程が設置されている。

本学における教員養成は、全学的な組織として教職課程運営委員会が設置され、カリキュラムについては教務委員会と、また、教職課程の履修登録、教育実習や介護等体験の実施、免許取得申請等については教務課と、教員採用試験受験や教職への就職相談・指導については各学科や教職専任教員とも連携しながら支援に取り組んでいる。

本学での教職課程自己点検評価においては、全学的な教職課程の運営をその対象としつつ、各学科等の取り組みについてもその現状や課題について点検・評価するものとする。

久留米工業大学

学長 日野 伸一

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価	15
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	15
V	現況基礎データ一覧	16

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：久留米工業大学 工学部
- (2) 所在地：福岡県久留米市上津町2-2-8-66
- (3) 教職課程の現況

①認定を受けている教職課程

学部	学科名	教職課程種別
工学部	機械システム工学科	高等学校教諭一種免許（工業）
	交通機械工学科	高等学校教諭一種免許（工業）
	建築・設備工学科	高等学校教諭一種免許（工業）
	情報ネットワーク工学科	高等学校教諭一種免許（情報）
		高等学校教諭一種免許（工業）
	教育創造工学科	中学校教諭一種免許（理科）
		中学校教諭一種免許（数学）
		高等学校教諭一種免許（理科）
		高等学校教諭一種免許（数学）

②久留米工業大学教職課程の目標

【教職課程設置の理念】

本学は、「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神としている。この建学の精神を実現するために「知・情・意」、すなわち「知を磨き、情を育み、意を鍛える」ことを教育の基本理念としている。「知」とは知識、技術や教養を表し、「情」とは人間愛、人としての優しさを表し、「意」とは強靱な意志力、逞しい精神力を表すものである。この建学の精神および教育の基本理念に基づき、教員養成においても教育に関する確かな知識・技術、生徒に対する深い人間愛、教員としての職務を高い倫理観を持って遂行していく強い意志力を兼ね備えた教員を養成し、地域の教育に貢献する。

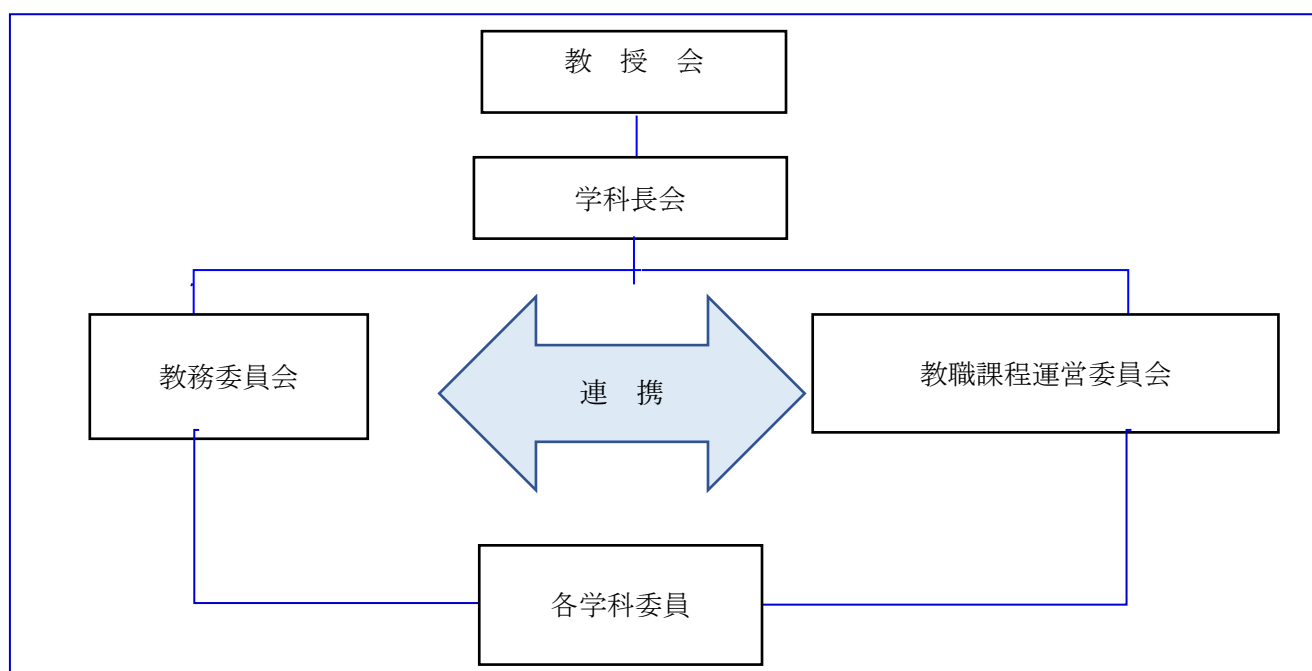
【教職課程設置の目標】

・次世代の教育を担う上で必要かつ十分な専門的知識・技能を修得し、それを教育実践の中で積極的に活用していくことのできる教員を育成する。

- ・生徒一人一人と真剣に向き合い、尊重する深い人間愛と豊かな人間性を備えた教員を育成する。
- ・教育現場での様々な課題に主体的に取り組もうとする強い意志と生徒とともに自らも学び続け、成長しようとする態度を持った教員を育成する。

③教員の養成に係る組織・教員数・教員情報

《教員養成に係る組織体制》組織図



《教員数》教員数表

- ・教科及び教科の指導法に関する科目

学 部	学科名	免許状の種類	科目担当教員数		
			専任	兼担	兼任
工学部	機械システム工学科	高一種免（工業）	7	4	3
	交通機械工学科	高一種免（工業）	10	5	2
	建築・設備工学科	高一種免（工業）	10	1	5
	情報ネットワーク工学科	高一種免（工業・情報）	13	1	1
	教育創造工学科	中一種免（数学・理科）	8	0	0
		高一種免（数学・理科）	8	0	0

・教育の基礎的理解に関する科目

学 部	学科名	免許状の種類	科目担当教員数		
			専任	兼担	兼任
工学部	機械システム工学科	高一種免（工業）		2	
	交通機械工学科	高一種免（工業）		2	
	建築・設備工学科	高一種免（工業）		2	
	情報ネットワーク工学科	高一種免（工業・情報）		2	
	教育創造工学科	中一種免（理科・数学）		2	1
		高一種免（理科・数学）		2	1

④教員免許状取得状況（過去3年）

学部	学科名	免許種	令和3年	令和4年	令和5年
工学部	機械システム工学科	高一種免（工業）	2人	2人	4人
	交通機械工学科	高一種免（工業）	3人	0人	0人
	建築・設備工学科	高一種免（工業）	1人	4人	1人
	情報ネットワーク工学科	高一種免（情報）	3人	6人	3人
		高一種免（工業）	2人	5人	2人
	教育創造工学科	中一種免（数学）	25人	34人	29人
		中一種免（理科）	10人	19人	14人
		高一種免（数学）	24人	32人	27人
		高一種免（理科）	10人	19人	12人

⑤教員就職状況

《工学部》

学校種	学科等	教科等	令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年	
			正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
中学校	教育創造工学科	理科	1 人	3 人	3 人	1 人	3 人	1 人
		数学	1 人	7 人	7 人	4 人	8 人	9 人
		その他	1 人			2 人		
高等学校	機械システム工学科	工業	2 人				1 人	1 人
	交通機械工学科	工業						
	建築・設備工学科	工業						
	情報ネットワーク工学科	工業				1 人		
		情報						
	教育創造工学科	理科					0 人	1 人
		数学		1 人		3 人	0 人	3 人
		その他						
小学校	教育創造工学科	その他						1 人

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学では、平成 27（2015）年度に教員養成に対する理念・目標ならびに目指す教員増について全学的な検討を行い大学ホームページ上にて公表した。そこでの内容に基づき、この度の自己点検評価を通して以下のように整理し、明確化した。

【教職課程設置の理念】

本学は、「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神としている。この建学の精神を実現するために「知・情・意」、すなわち「知を磨き、情を育み、意を鍛える」ことを教育の基本理念としている。「知」とは知識、技術や教養を表し、「情」とは人間愛、人としての優しさを表し、「意」とは強靱な意志力、逞しい精神力を表すものである。この建学の精神および教育の基本理念に基づき、教員養成においても教育に関する確かな知識・技術、生徒に対する深い人間愛、

教員としての職務を高い倫理観を持って遂行していく強い意志力を兼ね備えた教員を養成し、地域の教育に貢献する。

【教職課程設置の目標】

- ・次世代の教育を担う上で必要かつ十分な専門的知識・技能を修得し、それを教育実践の中で積極的に活用していくことのできる教員を育成する。
- ・生徒一人一人と真剣に向き合い、尊重する深い人間愛と豊かな人間性を備えた教員を育成する。
- ・教育現場での様々な課題に主体的に取り組もうとする強い意志と生徒とともに自らも学び続け、成長しようとする態度を持った教員を育成する。

〔長所・特色〕

教職課程の理念および目標については大学ホームページ上にて公表するとともに、大学全体としてその目標達成に努めている。教員免許状の各免許教科の基礎をなす教科の専門的な知識や技術の育成については、カリキュラムの策定など各学科とも連携と取りながら社会から要請や時代の変化に即した適切な教育がなされるよう改善に努めている。具体的には、近年の学校教育における ICT の重要性の高まりを踏まえ、令和 4（2022）年度より教職課程認定基準等の改正にもとづき「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する科目を新設したほか、それに先行する令和 2（2020）年度より全学的に AI・データサイエンス教育科目を必修化するなど充実にも努めている。また教員としての生徒や教育に対する人間愛や責任感の涵養ならびに教育現場でのさまざまな課題の解決に向けて取り組む意志と態度を養成していくために、高等学校での実務経験の豊富な教員を教職課程専任教員として配置し、「教育の基礎的理解に関する科目」の他、生徒指導や教育相談等の教育を担当するなかで、上記の資質・態度の育成に努めている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程教育の目的・目標の共有という点では、その理念と目標を既に大学ホームページ上に公表しているが、教職を志望する学生への周知をより徹底していくために毎年 4 月に実施している教職ガイダンスにおいて取り上げ、学生の教職に対する意欲や目的意識を喚起し、その自覚を深めるような働きかけをするなどの改善を図りたい。

<根拠となる資料・データ等>

- 1：大学 HP <https://www.kurume-it.ac.jp/gakubu/kyoshoku.html>
- 2：学生便覧 2024_取得できる免許状
- 3：学生便覧 2024_久留米工業大学教職課程履修規程

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、各学科・専攻の教職課程を大学全体として組織的に運営していく組織として教職課程運営委員会が設置されている。本学教職課程は、教職課程運営委員会を中心に教務委員会や教務課、教職課程専任教員等と連携をとりながら円滑な運営を図っている。

教職課程運営委員会は各学科教員および教職課程専任教員より構成され、教職課程運営にかかる以下の事項を審議することとなっている。

- (1) 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定・調整に関する事項
- (2) 教育課程の編成及び教員組織に関する事項
- (3) 教育課程・授業科目の状況の確認の実施に関する事項
- (4) 学修成果に関する情報の集約・分析の実施に関する事項
- (5) 教職課程のFD・SDの実施に関する事項
- (6) 教職課程の学生に対する履修指導・進路指導等の実施に関する事項
- (7) 教職課程の情報公表に関する事項
- (8) 教育実習・介護等体験に関する事項
- (9) 教職課程の自己点検・評価に関する事項
- (10) その他教職課程に関する事項

教育実習ならびに介護等体験に必要な事務手続きについては、教職課程専任教員および教務課が担っている。また、教育実習許可者の決定については当該学生の所属する学科と連携しながら、教職課程専任教員が教職ガイダンス等で学生に事前に説明した基準にもとづき審議し、決定している。教育実習期間中の実習校への訪問指導については、教職課程専任教員ならびに各学科教員で調整の上行っている。

なお、本学の教職課程専任教員は2名が配置され、「教育の基礎的理解に関する事項」、「道徳、生徒指導・教育相談等に関する科目」、「教育実習に関する科目」等をそれぞれ担当しており、内1名は高等学校での教職経験を有する実務家教員である。

また、教職課程の質向上や教職に関連する研究の促進を企図して『久留米工業大学教職課程研究報告』を発行し、教職課程を担う教員の教育研究及び実践報告を行っている。

教職課程に限定されたものではないが、教育の質保証やその改善の取り組みとして毎年度教職課程にかかる授業科目も含めた学生による授業評価アンケートや学生から直接大学への改善要望等を聴取する「学生教職員教育改善部会」を設け、FD活動の一環として実施している。授業評価アンケートの集計結果は各担当教員に返却され、次年度以降の教育改善等について学生へのフィードバックシートに示し、公表することとなっている。「学生教職員教育改善部会」では各学科・専攻の学部生・大学院生から、教職課程も含めた本学の教育についての改善要望を聴取・把

握し、その内容にもとづいて教務課・学生課やそれぞれ関連する委員会、学科等に対応を検討し改善に取り組んでいる。

〔長所・特色〕

本学は、全体としては「開放制の教員養成の原則」に基づき、各学科の特色を反映した幅広い視野と高度な専門的知識・技能を備えた教員の養成に取り組んでいる。一方で教員養成を主たる目的とする教育創造工学科においては、数学、物理学、化学、生物学、地学の各分野の学修を通して、数学や理科のふしぎさ、面白さを生徒へ伝えることのできる教員の養成に学科全体で組織的に取り組んでいる。

また、大学全体としても工学系大学という特色を活かし、近年教育現場でその重要性が増す ICT 活用や AI データサイエンスの教育科目の充実に取り組んでおり、学校現場で求められる ICT や教育データの利活用に資する人材の育成につながっていくものとする。

〔取り組み上の課題〕

教職の魅力ややりがいをキャリア教育を通してさらに学生へ周知していくなどの組織的な取り組みを強化していき、教育創造工学科以外の学科での教員免許促進や教職志望者増加につながるような改善を図っていきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 4：教職課程運営委員会規程
- 5：令和 5 年度授業評価アンケート
- 6：久留米工業大学学生・教職員教育改善部会会則
- 7：久留米工業大学教職課程研究報告

<https://www.kurume-it.ac.jp/gakubu/kyoshoku.html>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学は、「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神としている。建学の精神を実現するために「知・情・意」、すなわち「知を磨き、情を育み、意を鍛える」ことを教育の基本理念とし、大学全体の「入学者受入の方針（AP）」として以下の6つを掲げている。

【求める人物像】

1. 自分で設定・選択したテーマやプロジェクトで、主体的に活動できる人
2. 身近に存在する社会課題に関心があり、その実践的解決に興味がある人
3. 工学分野に興味があり、工学分野の知識・技術を用いて将来活躍したい人

【求める資質】

1. やりたいことやなりたい将来像があり、そのための学修計画を有する
2. 自分の経験や考えを明確に表現できる
3. 他者と協働して物事に取り組むことができる

この建学の精神および「入学者受入の方針（AP）」に基づき、教員養成においても、以下の3つの目標を掲げている。

1. 次世代の教育を担う上で必要かつ十分な専門的知識・技能を修得し、それを教育実践の中で積極的に活用していくことのできる教員の育成を目指す。
2. 生徒一人ひとりと真剣に向き合い、尊重する深い人間愛と豊かな人間性を備えた教員の育成を目指す。
3. 教育現場での様々な課題に主体的に取り組もうとする強い意志と生徒とともに自らも学び続け、成長しようとする態度を持った教員の育成を目指す。

上記目標を達成するため、本学では以下のような計画で教員の養成を行っている。まず人文社会、言語、保健体育、総合教育の4分野からなる「共通教育科目」では、教員として求められる幅広い教養と理数系・工学系分野の基礎知識を修得する。さらに、各学科の「専門教育科目」では、各教科に関するより高度な専門的知識・技能を身につけ、これからも続く社会の様々な革新やたえず変化する教育へのニーズにも対応していくことのできる資質を身に付ける。また「教職に関する科目」では、教職の意義についての理解と深い教育的愛情を涵養していくとともに、生徒理解および指導のために必要な知識・技術を身につけ、あわせて教員として求められる高い使命感・倫理観を培っていく。

「教職に関する科目」のうち、教職実践に関する科目「教育実習」には「教育実習Ⅰ」「教育

実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」をそれぞれ2単位、合計6単位設け、教育職員免許法施行規則で定める必要単位数より1単位増加させている。この増加単位分を3年次前期に受講しなければならない「教育実習Ⅰ」にあて、すべての学生に学習指導案を作成した上で模擬授業を行わせ、授業実践力の向上につなげている。

〔長所・特色〕

本学では、学生の多様な学習履歴にあわせ、各種入試制度を制定し、高校での学習履歴や志願者一人ひとりの優れた点を評価している。具体的には、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜においては、各選抜の観点から「学力の3要素」（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行っている。すべての入試制度において、志願者の工学部・各学科のアドミッション・ポリシーとの適合性を評価している。

本学には5学科があるが、教育創造工学科は他学科とは異なり、中学・高校の数学・理科の教員を養成する学科であり、中学・高校の数学・理科あわせて最大で4免許取得できることが大きな特色である。そのため、3年次終了までの「教職に関する科目」と必修「専門教科科目」の単位をすべて取得し、且つ所定の単位を取得しておくことを、4年次に教育実習を行う条件としている。

〔取り組み上の課題〕

例年、3年次終了時に必要総単位数を満たさなかったり、「教職に関する科目」「専門教科科目」の区分ごとの必修科目の単位を取得できなかったりすることで、4年次に教育実習を実施できない学生がいる。毎年4月に教職課程担当教員が教職課程ガイダンスで注意喚起を行っているが、各学科の教員と連携を取り、学生の履修・修得の指導と確認を行っていくことが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

8：学生便覧 2024_アドミッションポリシー

9：学生便覧 2024_教育課程

10：令和6年度入学者選抜実施要項

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学では、教職課程ガイダンスを毎年4月に学年ごとに実施し、教員免許制度の説明、教職課程の履修指導、教育実習や介護等体験、教員採用試験等も含めた教員免許取得、就職までの見通しを学生が持てるように指導している。教育造工学科を除き、1年次後期に教職課程の受講登録が必要であり、受講登録者は2年次6月末までに教職課程受講料の支払いが必要である。高等学校教諭一種免許状（工業）については、特例措置により免許状が取得可能であるが、教職を強く

志願する学生には教職課程の受講登録を行い所定の科目を修得するように勧めている。

進路については、就職課（キャリアサポートセンター）はもとより、各学科の教員や教職課程担当教員による個人面談などを通して、一人ひとりのニーズを把握し、進路情報を提供している。

教育創造工学科の3年次選択授業科目として「教員採用試験対策講座」2単位を設けている。教員採用試験合格を目指す学生を対象とし、試験のガイダンスと試験に向けた実践力を養う授業科目である。毎回最新の教職教養問題を解答し、基礎的な知識・理解を定着させている。また、実際に出題された教科・学級活動・教育課題などに関する試験問題をもとに模擬授業や意見発表・グループ討議を行い、根底となる考えや多面的な視点を取り入れて論議を深めている。

〔長所・特色〕

教育創造工学科では、教員採用試験対策として外部講師による「教育創造セミナー」を実施している。1年次前期・後期に「教育創造セミナーⅠ・Ⅱ」、2年次前期・後期に「教育創造セミナーⅢ・Ⅳ・Ⅴ」、3年次前期・後期に「教育創造セミナーⅥ・Ⅶ」、4年次前期に「教育創造セミナーⅧ」を開設し、希望する学生が受講し、単位取得も可能としている。

また、学生が自由に使用できる自主学習のスペースとして教職課程準備室を整備しており、同室には教員採用試験等の情報や関連する書籍・雑誌等も設置している。

機械システム工学科では、1年生の「フレッシュマンセミナー」で、高校での高校経験がある教員（非常勤）による授業コマを設け、工業高校教員の魅力について情報を提供している。

〔取り組み上の課題〕

教員採用試験に向けた学力養成と意識向上を図るため、教育創造工学科の学生を対象に、全国模試の受験料を補助し、1年次からの受験を勧めている。現在2社（東京アカデミー・協同通信社）の模試を受験させているが、上位学年になると受験者が減少している。一因として、中学校理科や数学の教員を希望する受験者の総数が少なく、全国模試とは言いがたい点が考えられる。

また、教員採用試験の変化（早期化や大学推薦制度の導入など）により、模試実施についても検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

11：2024 教職ガイダンス資料

12：久留米工業大学キャリアサポートセンター運営委員会規程

13：大学 HP_キャリアサポートセンター

<https://www.kurume-it.ac.jp/shinro/career.html>

14 : 大学 HP_教育創造工学科 学科オリジナルサイト

(採用試験対策セミナー、面接・模擬授業対策セミナー、
教員採用試験の模擬試験)

<http://www.la.kurume-it.ac.jp/kyoiku/tokutyo/torikumi.html>

15 : 2024 シラバス抜粋_フレッシュマンセミナー (機械システム工学科)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

教育職員免許法施行規則に基づき、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」及び「大学独自の科目」として適切な科目数を開設している年間 45 単位（半期 28 単位）の履修制限（CAP 制）を設けており、教育創造工学科ではそれに則り履修することとなっている。一方、教育創造工学科以外の学科では、上記科目については卒業要件（124 単位）に含まれない科目として開設されており、履修制限外での履修を可能としている。

「教科及び教科の指導法に関する科目」については、施行規則において求められるよりも多くの授業科目を開設し、より深い専門的知識を得られるようカリキュラム編成上の工夫をしている。

中学校・高等学校への教育実習は、4 年次に実施しているが、教育創造工学科では 3 年次終了までの「教職に関する科目」と必修「専門教科科目」の単位をすべて取得し、且つ所定の単位を取得しておくことを、教育実習を行う条件としている。3 年次 2 月に、条件を満たした学生を対象に事前指導を 2 日間計 6 時間行い、「判定試験」合格をもって教育実習を行える学生として認定している。他の学科についても、「教職に関する科目」「専門教科科目」の両方について、卒業までに指定された単位以上修得できる見込みであることを条件に、先の事前指導を行い、「判定試験」合格をもって教育実習を許可している。

さらに、すべての学科について、たとえ学科の定める単位取得条件を満たしても、平素の勉学の状況、生活行動などから教員としての適格性が不十分と教職課程担当教員が判断した場合は、教育実習を許可しないことを、毎年 4 月の教職課程ガイダンスで学生に周知している。

「ICT を活用した授業」を行うための講義および実習について
教育創造工学科 3-4 年次に開講される「数学科教育法 I-IV」および「理科教育法 I-IV」において、電子黒板の使用を前提とする教材の開発と、それらを組み込んだ指導案の作成と模擬授業について指導を行っている。

新型コロナウイルス感染症の拡大により全国の学校で対面授業が自粛された期間には、いち早く遠隔授業の方法を模索した。当初、多くの学校で行われた黒板をカメラで撮影する方法は、非常に解像度が悪く板書が見えにくかった。これに対して、教師のタブレット画面をクラス全体に画面共有する機能を活用する工夫を行った。教育実習時に、遠隔授業に対応している高校で、実際にこの方法を活用した数学の授業を行った学生もいる。

他にも、「ものづくり実践プロジェクト」と題した、テーマに沿って教材を開発する集中講義

を開講している。この中では、グラフの作成など数学に対応した web アプリを用いて、パラメータの変化を視覚的に捉えられる「動く数学教材」を作成したり、VR とよばれる仮想現実を体験する技術を使って、逆に現実世界では起こりえない物理現象を体験することによって物理の諸法則に対する理解を深める教材などを作成したりする。

「文部科学省 GIGA スクール構想」では、公立学校における教育 DX（授業と校務の ICT 化）を支援するために、ICT 支援員を派遣する制度を設けている。教育創造工学科では、学生が教員免許を取得し教職に就いたとき、彼らが支援員を必要としない程度の ICT スキルを身に付けることを目標としている。このため、令和 4 年度からは、GIGA スクール構想により近隣地域に配備された一人 1 台のパソコン「Chromebook」についての実習を行っている。

Chromebook は Google 社の教育用アプリを標準装備しており、Google 社はこれらのアプリを使った教育者の育成を目的として、全世界で「Google 認定教育者」という資格を認定している。教育創造工学科では「Google 認定教育者レベル 1」の取得を 1 年次から推奨している。特に、2 年次から実施している「公立学校インターンシップ・ボランティア活動」により地域の小学校・中学校・特別支援学校などへ赴いた際に、すぐに「Chromebook」を使った授業の指導補助に入れるよう力を入れて教育を行っている。

〔長所・特色〕

ICT 活用能力の育成に関して、「数学科教育法 I-IV」および「理科教育法 I-IV」において、電子黒板の使用を前提とする教材の開発に取り組むなど、特に積極的に取り組んでいる。また、GIGA スクール構想により近隣地域に配備された一人 1 台のパソコン「Chromebook」についての実習を行うなど、卒業後のキャリアを視野に入れた取り組みにも注力している。

〔取り組み上の課題〕

教育創造工学科以外の学科の学生が教職課程にある科目を履修するにあたり、事情により科目配当年次に履修できず、過年度に履修する必要が生じるなどした場合に、時に時間割上履修が困難になるような事例が見受けられる。配当年次での履修機会は当然担保されているものの、途中で教員免許取得を希望する学生もあり、できるだけ柔軟に教職課程の履修ができるよう配当年次の見直し等も含め検討していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

16：2024 シラバス抜粋_数学科教育法 I～IV、理科教育法 I～IV

17：大学 HP_教育創造工学科 学科オリジナルサイト

(ICT 教室)

<http://www.la.kurume-it.ac.jp/kyoiku/tokutyo/torikumi.html>

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

教員としての実践的指導力の育成は、現場を体験的に理解することに尽きると言える。本学では、授業内外でより多く現場を体験する機会を与えられるよう尽力している。

教育創造工学科では、実践的指導力育成の取組として、久留米市・八女郡広川町地域の小・中学校でのインターンシップ制度を令和4年度から開始している。このインターンシップ制度は、久留米市教育委員会及び広川町教育委員会との提携で行われており、2年次を中心に全学年の希望学生が参加し「就業力育成セミナー」2単位を取得できる。学校現場を体験することで教職へのモチベーションの高まりがある一方で、理想との違いに戸惑いも感じている。いずれにしても、学生が早い段階から教職に就いた際の自己の課題を考え、就職後のミスマッチを減らすことにつながる取組である。

介護等体験については、教育創造工学科の中学校教員免許状取得希望者を対象に3年次に実施している。学生の受入調整については、福岡県社会福祉協議会に県内の福祉施設へ、福岡県教育委員会に近隣の特別支援学校へ、それぞれ行っている。

〔長所・特色〕

久留米市や広川町など近隣自治体との連携協定に基づくインターンシップや学習支援ボランティアの派遣などの取り組みが組織的・継続的になされ、教職を志望する学生が教育の現場に触れ、学ぶ貴重な機会となっている。

〔取り組み上の課題〕

教育創造工学科ではカリキュラムとしてインターンシップを位置付けられているが、その他の学科において高校（工業）の免許状取得を志望する学生に対して、近隣工業高校との連携の可能性などについても今後検討したい。

<根拠となる資料・データ等>

18：公立学校インターンシップ受入れに関する依頼

Ⅲ．総合評価

本学では、教育創造工学科に中学校教諭一種免許状（数学・理科）、高等学校教諭一種免許状（数学・理科）、機会システム工学科、交通機械工学科、建築・設備工学科に高等学校教諭一種免許状（工業）、情報ネットワーク工学科に高等学校教諭一種免許状（工業・情報）が取得できる課程が設置されている。本学の建学の精神である「人間味豊かな産業人の育成」、教育理念である「知を磨き、情を育み、意を鍛える」に基づいて、教職課程の理念および目標を定め、大学ホームページ上において公表している。

教職課程における組織としては、教職課程を統括・運営していくための全学的組織である「教職課程運営委員会」を設置している。同委員会においては、学科を超えた教職課程運営上の課題や現状について確認・検証し、改善を図っている。

教職志望者の確保・育成に関しては、アドミッションポリシーに基づく適切な入学者受け入れを行うとともに、入学者に対して教職課程独自のガイダンスを毎年実施するなどして、その確保に努めている。

教職課程カリキュラムを構成する授業科目の実施に関しては、特に教育基礎的理解に関する科目や各教科の指導法に関する科目を中心に、グループディスカッションやプレゼンテーションなどアクティブラーニングを取り入れている。また、本学ではPCの必携化を実施済みであり、各科目にMoodleをベースとした学習マネジメントシステム（LMS）を全学的に導入しており、ICTを活用した教育にも注力している。

地域との連携については、久留米市や広川町など近隣地域の自治体と連携協定等を締結し、教育実習だけでなく、インターンシップの実施や学習支援ボランティアの派遣等に協力して取り組んでいる。

以上、本学では、教職課程の設置主体である各学科、全体の統括組織としての教職課程運営委員会、教職にかかる事務的な業務を担う教務課が相互に情報を共有し、協力しながら教職課程の改善ならびに質保証に取り組んでいる。昨今社会問題化しつつある教員不足の現状を踏まえ、地域社会へ貢献できる教員養成を目指し、さらなる改善に取り組みたい。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2022年1月27日自己点検・評価について情報共有（2021年度 第2回 教職課程運営委員会）

2022年11月29日作成が必要な項目の確認（2022年度 第2回 教職課程運営委員会）

2025年2月25日試案の作成・追記修正事項の確認

2025年3月 日教職課程運営委員会承認（2024年度 第 回教職課程運営委員会）

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名						
学校法人 久留米工業大学						
大学・学部名						
久留米工業大学 工学部						
学科・コース名（必要な場合） 情報ネットワーク工学科、機械システム工学科、交通機械工学科、 建築設備工学科、教育創造工学科						
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等						
1 昨年度卒業者数						3 1 6 人
2 ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)						2 5 7 人
3 ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)						4 2 人
4 ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)						2 8 人
④のうち、正規採用者数						1 2 人
④のうち、臨時的任用者数						1 6 人
2 教員組織						
		教授	准教授	講師	助教	その他 ()
	教員数	3 0 人	2 6 人	1 人	7 人	0 人
	相談員・支援員など専門職員数：3人 (学生相談室 カウンセラー)					